

**長崎県知事 中村 法道 様**

**新型コロナウイルス感染拡大に伴う  
生活衛生関係営業支援に関する緊急要望**

**令和2年5月28日**

**一般社団法人 長崎県生活衛生同業組合協議会**

【一般社団法人 長崎県生活衛生同業組合協議会の構成】

長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	村木 營介
長崎県理容生活衛生同業組合	理事長	田口 茂紀
長崎県美容業生活衛生同業組合	理事長	鴨川 茂
長崎県クリーニング生活衛生同業組合	理事長	井上 隆
長崎県興行生活衛生同業組合	理事長	牛島 義亮
長崎県公衆浴場生活衛生同業組合	理事長	濱田 清志
長崎県食肉生活衛生同業組合	理事長	酒井 孝一
長崎県料飲業生活衛生同業組合	理事長	橋本 邦芳
長崎県氷雪販売業生活衛生同業組合	理事長	永富 正義
長崎県鮨商生活衛生同業組合	理事長	木本 太市
長崎県社交飲食業生活衛生同業組合	理事長	木下 喜行
長崎県料理業生活衛生同業組合	理事長	堤 新一

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活衛生関係営業支援に関する緊急要望

日頃より生活衛生関係営業の振興にご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、ようやく収まる気配を見せ、街にも徐々に活気が戻りつつあります。特に本県においてはクラスターの発生もなく、全国的に見ても非常に少ない感染者に留まることができました。これまでの県を始め関係御当局並びに医療関係の皆様方の献身的な御尽力に心より感謝申し上げます。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染拡大が残した爪痕は非常に大きく、全世界に多くの犠牲者を出すとともに、経済に対する影響もこれまでに経験したことのない深刻なものとなっております。また、目に見えない敵との戦いは、完全に収束することなく長期化することも危惧されております。

そのような中、私ども生活衛生関係営業は日常生活を身近なところで支える業種であり、国民生活全般にわたる自粛の影響は、休業要請を受けた飲食関係や宿泊業、興行（映画館）のみならず、理美容業の来店客の激減、クリーニング業、食肉販売業、冰雪販売業などの受注減など、全業種にわたり甚大なダメージを被っております。

また、生活衛生関係営業は零細な事業主がほとんどを占めており、現在、国、県、市による給付金や特別融資などの緊急経済支援策をできる限り活用させていただきながら、営業の継続に必死に取り組んでいるところでありますが、先の見通しも立たない中、資金繰りに窮し廃業を検討せざるを得ない状況にまで追い詰められている経営者も少なくありません。

県におかれましては、生活衛生関係営業が現在おかれている危機的な状況及び、今後更に深刻化する可能性についてご高察いただき、まずは、感染拡大の防止に万全の対策を講じていただきますとともに、下記の通り、経済的な支援につきましても、迅速に対応いただきますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 事業継続を支える支援

#### 家賃負担を軽減する新たな支援制度

生活衛生関係営業では、店舗を借り上げている小規模事業者が少なくなく、売上が激減する中、家賃を始め店舗の維持に最低限必要な固定経費を賄う資金にも窮する状態に陥っています。

つきましては、現在国の方で検討されている「特別家賃支援給付金」制度が早急に措置され、簡便な手続きで一刻も早く事業者の手元に資金が行き渡るよう国に対し要望いただきますようお願いいたします。

また県におかれましても、この新制度の実施に当たっては、事業者の負担を軽減するための上乘せ支援を御検討いただくとともに、行政手続きやインターネットに不慣れな事業者でも円滑に手続きが行えるようサポートいただきますようお願いいたします。

### 2. 雇用継続に対する支援

#### 雇用調整助成金の手続きの簡素化等、及び新たな給付金制度の迅速な実施

国の雇用調整助成金については手続きが煩雑で、給付されるまでに相当の労力と期間を要します。

つきましては、手続きの大胆な簡素化及び、6月末となっている対応期間の延長について、国に対し要望いただきますようお願いいたします。

更には、現在国の方で検討されている休業手当が支払われない従業員を救済する新たな給付金制度についても早急に措置され、簡便な手続きで一刻も早く資金が行き渡るよう国に対し要望いただきますとともに、県におかれましても、行政手続きやインターネットに不慣れな方でも円滑に手続きが行えるようサポートいただきますようお願いいたします。

### 3. 経済活性化対策

#### 個人消費が拡大するような対策

感染拡大が一定の収束をみせ全国的な緊急事態も緩和されている中、今後、経済をV字回復させるためには、消費活動の急速な活発化が不可欠であります。

国により全国一律に特別定額給付金が措置され、今後消費に回ることも期待されますが、更に力強く全国津々浦々まで個人消費の拡大に直結する施策が展開されますよう国に要望するとともに、県におかれましても市町と連携して、観光客の誘致や大規模イベントの開催、食品販売、飲食、理美容、クリーニング、興行など主に地元の小規模事業者が支える店舗で幅広く使える割引クーポンの発行など、様々な手法を駆使し、県内での消費拡大に即効性のある有効な施策の実施をお願いします。

一般社団法人 長崎県生活衛生同業組合協議会

理事長 木 下 喜 行